

## 第9回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

平成29年6月27日（火曜日）  
受付開始▶午前9時 開会▶午前10時

### 場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「扇」

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。

### 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件



P E R S O L

株主各位

証券コード 2181

平成29年6月2日

東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

テンプホールディングス株式会社

代表取締役社長 水田 正道

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等（電磁的方法）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotepj.com>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 南館4階「扇」 (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び 内容決定の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト

<https://www.persol-group.co.jp>

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 京王プラザホテル 南館4階「扇」  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月26日（月曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

**行使期限** 平成29年6月26日（月曜日）午後6時入力分まで

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日（月曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行ってくださいませようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話**0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額2,104,518,168円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

## 第2号議案に係る参考事項

### グループブランド「PERSOL（パーソル）」について

当社グループは、平成28年6月30日、グループブランドを新たに「PERSOL（パーソル）」とすることを発表いたしました。

当社は、人材派遣のテンプスタッフ(株)を昭和48年に創業以来、多様化する労働市場のニーズに対応すべく、種々の子会社の設立や持株会社化、及び株式取得等を通じて、人材サービスの領域におけるサービスラインナップの拡充を進めてまいりました。その結果、人材派遣のみならず、新卒・中途採用支援、アルバイト・パート採用支援、ITアウトソーシング、設計開発等、幅広い領域にて事業を展開しております。40年以上にわたりグループ名称としてきた「テンプ」は派遣事業の一般名称として浸透しているため、このたび「PERSOL（パーソル）」という新しいブランドを掲げることで単一派遣事業の企業イメージを超えて、現在の幅広い事業実態に合った総合人材サービスとしての認知の拡大を目指しております。

はたらいて、笑おう。



PERSOL

グループブランド名の由来は、「PERSON=人の成長を通じて」と「SOLUTION=社会の課題を解決する」という言葉を組み合わせた造語で、「人は仕事を通じて成長し、社会の課題を解決していく。だからこそ、働く人の成長を支援し、輝く未来を目指したい」という想いを込めております。

## (1) 提案の理由

今後の事業成長へ向け、グループブランドとの統一を図ることで、グループ全体の認知度向上及びこれまで以上のシナジー発現を目指し、現行定款第1条（商号）の変更をお願いしたいと存じます。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け平成29年7月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

## (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条（商号） 当社は、 <u>Tempホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Temp Holdings Co.,Ltd.</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>パーソルホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.</u> と表示する。
第2条 ） （条文省略）	第2条 ） （現行どおり）
第41条	第41条
附則	附則
第1条 （条文省略）  （新設）	第1条 （現行どおり） <u>第2条（経過措置）</u> 本定款第1条（商号）の変更は、平成29年7月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過後、これを削除する。

### 第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

平成29年5月11日付けをもって取締役Carl T. Camden氏が辞任し、現任の監査等委員でない取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員でない取締役1名を増員することとし、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	みず た まさ みち 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	再任
2	たか はし ひろ とし 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (経営戦略担当)	再任
3	わ だ たか お 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	再任
4	お ざわ とし ひろ 小 澤 稔 弘	取締役執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム、総務担当)	再任
5	せき きよし 関 喜代司	取締役執行役員 (財務担当)	再任
6	ピーター・クイグリー Peter W. Quigley	—	新任 社外

#### (ご参考) 取締役候補者の選任の方針と手続き

当社の取締役は、代表取締役社長 CEOまたは他の取締役による推薦者が、役員規程に定める選任基準を満たすことを確認した上で指名・報酬委員会の助言または提言、及び監査等委員会の審議を受けた後、取締役会に諮り、その決議をもって役員候補者の内定とし、株主総会の決議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の選任に関する議案を株主総会に提出する際は、予め監査等委員会の同意を得るものと定めております。また、役員規程に定める選任基準は以下に記載のとおりです。

- (1) 業務・業界に精通している、または必要な分野における知識及び見識を有すること
- (2) 人格に優れ、高い倫理観を有し、会社の役員としてふさわしい者であること
- (3) 任期を全うすることが可能であること

候補者  
番号

1

みづた まさみち  
水田 正道

(昭和34年6月13日生)

再任



所有する当社の株式の数

418,700株

取締役在任年数

8年8か月

取締役会出席回数

15/16回 (93.7%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和59年 4 月 (株)リクルート入社  
昭和63年 7 月 テンプスタッフ(株)入社  
平成20年10月 当社常務取締役グループ営業本部長  
平成21年 8 月 当社常務取締役グループ成長戦略本部長  
平成22年 6 月 当社取締役副社長グループ成長戦略本部長  
平成24年 6 月 当社代表取締役副社長グループ成長戦略本部長  
平成25年 6 月 当社代表取締役社長グループ成長戦略本部長  
平成26年 7 月 当社代表取締役社長グループ経営本部長  
平成27年 4 月 当社代表取締役社長  
平成28年 6 月 当社代表取締役社長 CEO (現任)

#### 重要な兼職の状況

テンプスタッフ(株)取締役  
(株)インテリジェンス取締役  
(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ取締役  
パーソルR&D(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

水田正道氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成25年6月より当社代表取締役社長としてグループ経営を統括し、牽引する立場で、グローバル展開に着手するなど、当社の企業価値向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

再任

候補者  
番号

2

たかはし ひろとし  
高橋 広敏

(昭和44年4月26日生)



所有する当社の株式の数  
99,200株

取締役在任年数  
4年

取締役会出席回数  
14/16回 (87.5%)

### 略歴、当社における地位及び担当

- 平成7年4月 (株)インテリジェンス入社
- 平成20年12月 同社代表取締役兼社長執行役員
- 平成24年4月 (株)インテリジェンスホールディングス代表取締役
- 平成25年6月 当社取締役副社長メディア・キャリア関連事業 (インテリジェンスグループ) 本部長
- 平成26年1月 当社取締役副社長メディア・キャリア関連事業 (インテリジェンスグループ) 本部長兼グループ経営戦略本部長
- 平成26年4月 当社取締役副社長グループ経営戦略本部長
- 平成27年4月 当社取締役副社長兼執行役員 (リクルーティングセグメント、経営戦略担当、人事担当)
- 平成28年4月 当社取締役副社長 (経営戦略担当、人事担当)
- 平成28年6月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当、人事担当)
- 平成29年4月 当社取締役副社長 COO (経営戦略担当) (現任)

### 重要な兼職の状況

- テンプスタッフ(株)取締役
- (株)インテリジェンス取締役
- (株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ取締役
- パーソルR&D(株)取締役

### 取締役候補者とした理由

高橋広敏氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、人材ビジネス業界で長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成20年12月より(株)インテリジェンスの代表取締役兼社長執行役員として経営手腕を磨き、平成25年6月より当社取締役副社長としてグループ経営の統括を補佐し、当社の企業価値向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

3

わだ たかお  
和田 孝雄

(昭和37年11月25日生)

再任



所有する当社の株式の数

111,400株

取締役在任年数

8年8か月

取締役会出席回数

16/16回 (100.0%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

昭和63年2月 (株)スパロージャパン入社  
平成3年9月 テンプスタッフ(株)入社  
平成20年10月 当社取締役グループ業務・IT本部長  
平成21年8月 当社取締役グループ業務・IT戦略本部長  
平成23年4月 当社取締役グループアウトソーシング戦略本部長  
平成26年1月 当社取締役グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長  
平成26年4月 当社取締役グループ人事本部長  
平成27年4月 当社取締役兼執行役員 (派遣・BPOセグメント、営業戦略担当)  
平成28年4月 当社取締役執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)  
平成28年6月 当社取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長) (現任)

#### 重要な兼職の状況

テンプスタッフ(株)代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

和田孝雄氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、当社グループの主力事業である派遣事業において長きにわたり培ってきた経験と見識を活かし、平成20年10月より当社取締役として経営に参画し、派遣事業等の拡充・業績の向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

4

おざわ としひろ  
小澤 稔弘

(昭和40年4月3日生)

再任



所有する当社の株式の数

300株

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

12/12回 (100.0%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

平成2年4月 NTTデータ通信(株)入社 (現(株)NTTデータ)  
平成12年6月 日本アウトソーシング(株)取締役業務本部長  
平成17年10月 三洋電機(株)入社 ITシステム本部長  
平成20年1月 (株)インテリジェンス入社  
平成20年12月 (株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ代表取締役  
平成24年4月 (株)インテリジェンス取締役兼専務執行役員  
平成26年1月 当社ITOセグメント長  
平成26年4月 当社グループBI本部長  
平成27年4月 当社執行役員 (ITOセグメント、情報システム担当)  
平成28年4月 当社執行役員 (情報システム担当、総務担当)  
平成28年5月 当社執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム担当、総務担当)  
平成28年6月 当社取締役執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム担当、総務担当) (現任)

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 取締役候補者とした理由

小澤稔弘氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、ITシステム事業に長きにわたり携わり、培ってきた経験と見識を活かし、平成20年12月より(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズの代表取締役としての経営参画を経て、平成27年4月に当社執行役員に就任してからは、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

再任

候補者  
番号

5

せき きよし  
関 喜代司

(昭和39年12月11日生)



## 略歴、当社における地位及び担当

昭和62年 4月 山一証券(株)入社  
 平成元年 1月 中央コーパースアンドライブランドコンサルティング(株)入社  
 平成5年 1月 ケイアンドカンパニー(株)入社  
 平成26年 6月 KPMGコンサルティング(株)入社  
 平成27年 4月 当社入社 執行役員 (財務担当)  
 テンプスタッフ(株)常務取締役  
 平成28年 4月 テンプスタッフ(株)取締役専務執行役員 (現任)  
 平成28年 6月 当社取締役執行役員 (財務担当) (現任)

所有する当社の株式の数  
一株取締役在任年数  
1年取締役会出席回数  
12/12回 (100.0%)

## 重要な兼職の状況

テンプスタッフ(株)取締役専務執行役員

## 取締役候補者とした理由

関喜代司氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、財務会計の業務に長きにわたり携わり、培ってきた経験と見識を活かし、平成27年4月に当社執行役員に就任してからは、当社の経営的な立場から積極的に提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献しているためであります。このような実績を踏まえ、引き続き当社の監査等委員でない取締役として期待できるものと判断しております。

候補者  
番号

6

ピーター・クイグリー

Peter W. Quigley (昭和36年4月20日生)

新任

社外取締役  
候補者

## 略歴、当社における地位及び担当

平成14年11月 Kelly Services, Inc.入社 サービス部門シニアディレクター  
 平成29年 5月 同社エグゼクティブバイスプレジデント (現任)

所有する当社の株式の数  
一株

## 重要な兼職の状況

Kelly Services, Inc.エグゼクティブバイスプレジデント

## 社外取締役候補者とした理由

Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が米国及びその他地域における豊富な人材ビジネスの経験や見識を有しており、当社が未だ進出していない地域を含む海外ビジネス展開について意見、提言等を行い、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断したためであります。

- (注) 1. Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、Kelly Services, Inc.のエグゼクティブバイスプレジデントであり、当社の連結子会社と  
同社は、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。  
当社と同社とは、平成22年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、平成28年4月11日付で合併事業化契約を締結しており  
ます。  
当社の連結子会社と同社とは、北アジア地域の合併事業に関し、平成24年7月24日付で合併事業化契約を締結しております。
2. その他各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏は、社外取締役候補者であります。
  4. Peter W. Quigley (ピーター・クイグリー) 氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に、責任限度額を100万円または会社法第425  
条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下本議案において同じ。）の報酬は、基本報酬及び賞与で構成されていますが、新たに、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）を対象に、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。

本制度は、取締役等へのパーソングループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与と株主との利益意識の共有を一層促すことを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本制度の導入に関し、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しております。

本議案は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会においてご承認いただきました監査等委員でない取締役の報酬限度額（年額500百万円以内。うち社外取締役30百万円以内。）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給することを提案いたします。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案通り承認可決されますと5名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は10名）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本信託（下記(2)に定義されます。）の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。なお、本議案については、当社の監査等委員会は、取締役等の報酬等の額について、報酬等の算出の公正性、業績等との連動性等を勘案し、当該報酬等の内容は相当であると判断しております。

### 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。（詳細は(2)以降のとおり。）

① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員
② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 （下記(2)のとおり。）	・ 対象期間である3事業年度で拠出する金員の上限は、合計9億9千万円
本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法 （下記(2)及び(3)のとおり。）	・ 信託期間（約3年間）ごとに取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数は460,000株（年平均153,300株）が上限であり、発行済株式の総数（平成29年4月30日時点であり、自己株式控除後）に対する割合は約0.2% ・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
③ 業績達成条件の内容 （下記(3)のとおり。）	・ 対象期間の中期経営計画等の目標達成度等に応じて変動 ・ 当初の対象期間は、平成28年度に公表した中期経営計画（連結売上高、連結営業利益、ROE）や非財務指標（従業員満足度、PERSOLブランド認知度、リスクモニタリング結果）等の目標達成度に応じて、0～210%の範囲で変動
④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 （下記(4)のとおり。）	・ 退任後

## (2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度（当初は平成30年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の3事業年度とします。以下「対象期間」といいます。）を対象とし、対象期間ごとに合計9億9千万円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」といいます。）を設定（本(2)第二段落の信託期間の延長を含みます。以下同じ。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記(3)のとおり。）を付与し、本信託は、取締役等が受益者要件を充足した場合に当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を対象期間とします。当社は、新たな対象期間ごとに、合計9億9千万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、9億9千万円の範囲内とします。

本信託の信託期間の満了時で信託契約の変更及び追加信託を行わない場合で、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限

取締役等に交付等が行われる当社株式等は、在任期間中に付与された下記の固定ポイントと業績連動ポイントの数の累積値（以下「累積ポイント数」といいます。）に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定します。なお、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

#### <ポイント付与ルール>

取締役等には、毎年、役員等に応じて設定される株式報酬金額を本信託における当社株式の平均取得単価（※1）で除した数のうち、50%を固定ポイントとして、50%を業績連動ポイントとして付与し、それぞれ累積加算します。業績連動ポイントは、対象期間終了後の所定の期日までの累積値に対象期間中の中期経営計画等の目標達成度等（※2）に応じた業績連動係数を乗じ、0%～210%での範囲内で変動します。

- (注) 1. 信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した当社株式の平均取得単価といたします。
2. 当初の対象期間中の目標値は、平成28年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている連結売上高や連結営業利益、ROE及び非財務指標（従業員満足度、PERSOLブランド認知度、リスクモニタリング結果）等とします。

本信託から取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数は、信託期間（約3年間）ごとに460,000株（年平均153,300株）を上限とします。この上限交付株数は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役等の退任後に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるとします。このとき、当該取締役等は、当該累積ポイント数の一定割合に相当する数の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、当該取締役等が日本株式を取り扱う証券口座を有しない場合には、累積ポイント数の全部について本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

なお、取締役等が死亡した場合、原則としてその時点で算定される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。また、取締役等が海外赴任となった場合、その時点で算定される累積ポイント数に応じた当社株式について、本信託内で一定割合または全部について換価した上で、当社株式の交付及びその換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等が受けることがあります。

また、上記(2)第3段落記載の信託期間の延長が行われ、延長期間の終了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該取締役等の在任中に当社株式等の交付等が行われることとなります。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

## (参考①) 当社役員報酬の考え方

### 当社役員報酬ポリシー

#### (1) パーソルグループの経営方針

当社は、1973年の創業以来、「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を経営理念に掲げ、経済・産業構造の変化や社会の要請に応え、環境変化に適応する柔軟な労働市場を形成し、新しい雇用のあり方や働き方に真摯に取り組んできました。

この経営理念に基づき、私たちは、ひとりでも多くの個人の成長や組織の成長につながる価値を提供すべく、グループビジョンである「人と組織の成長創造インフラへ」掲げ、その実現への取り組みを通じて、グループの企業価値最大化を目指しています。

#### PERSOL

“人”の成長を通じて (PERSON) 社会の課題を“解決”する (SOLUTION) という意味の「PERSOL」をグループブランドシンボルに掲げ、働く人の成長を支援し、輝く未来を目指していきます。

#### グループブランドシンボル

PERSOLの「P」をモチーフとしています。ファインダーにも見えるこのシンボルは、働く人一人ひとりに焦点を当て、将来を見据えていこうという姿勢を表しています。



#### (2) 役員報酬の基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬（以下「役員報酬」といいます）は、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。

したがって、当グループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下3つの視点で具体化しています。

- ① パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する
  - 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること
- ② 株主価値と連動する
  - 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること
  - 報酬決定プロセスにおいて、透明性と客観性を確保すること
- ③ 競争力のある報酬水準に設定する
  - 国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること
  - 当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

### (3) 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社（人材サービス業）や同規模の主要企業の水準を調査・分析した上で毎年見直しを行い、上記役員報酬の基本方針に基づき、設定しています。

### (4) 報酬構成

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の報酬は、各役員の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されます。

#### ① 報酬項目の概要

##### - 基本報酬

取締役及び執行役員としての役割や役位、個人業績等に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

##### - 賞与

単年度のグループ会社業績、セグメント業績（売上高、営業利益等）の向上及び個人業績等に対するインセンティブ付与を目的として支給します。

## - 株式報酬

株式報酬は、パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的として退任時に支給します。

株式報酬の内、50%は当社の中期経営計画の目標達成度に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、50%は株主価値との連動を目的とした、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。

### <業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）>

「役員報酬の基本方針」に基づき、2020年3月期に向けた中期経営計画の業績指標（連結売上高、連結営業利益及びROE）や非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。特に、非財務指標については、ESG指標を複数取り入れることで、「グループの経営方針」に基づく取組みを一層向上させる設計としています。なお、本報酬は、0～210%の範囲内で変動します。

	名称	2020年の目標値	評価ウェイト
中期経営計画の業績指標	連結売上高	7,500億円	50%
	連結営業利益	450億円	50%
	ROE	10%	△10% (目標未達時)
非財務指標	従業員満足度 PERSOLブランド認知度 リスクモニタリング結果	指標ごとに設定	±5%

なお、上記指標等については、当該中期経営計画終了後に、新たな中期経営計画を踏まえて見直す予定です。

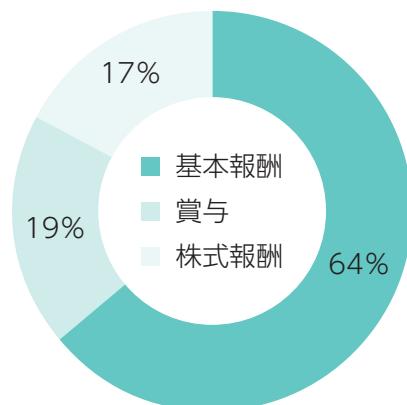
### <固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）>

「役員報酬の基本方針」に基づき、株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

なお、取締役会が、役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと判断した場合には、指名・報酬委員会の審議を経て、株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

(注) 株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。ユニット数（ポイント数）や自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託する予定です。

② 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）及び執行役員の株式報酬構成の標準モデル（各指標の目標が100%達成の場合）



(注) 株式報酬は2017年6月27日開催予定の株主総会の承認を経て導入します。

## (5) 報酬決定のプロセス

指名・報酬委員会による十分な審議・助言を反映させることにより、客観性かつ透明性の高い報酬決定プロセスを構築しています。

### ① 指名・報酬委員会の設置

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき取締役会に対し審議及び助言・提言を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

### ② 指名・報酬委員会における主な検討事項

指名・報酬委員会は、1年間で4回以上実施することとしており、役員報酬について、主として以下の内容について審議及び助言・提言を行います。

- 取締役及び執行役員の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- 取締役及び執行役員の報酬等に関する株主総会議案の原案
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- 執行役員の報酬等の内容

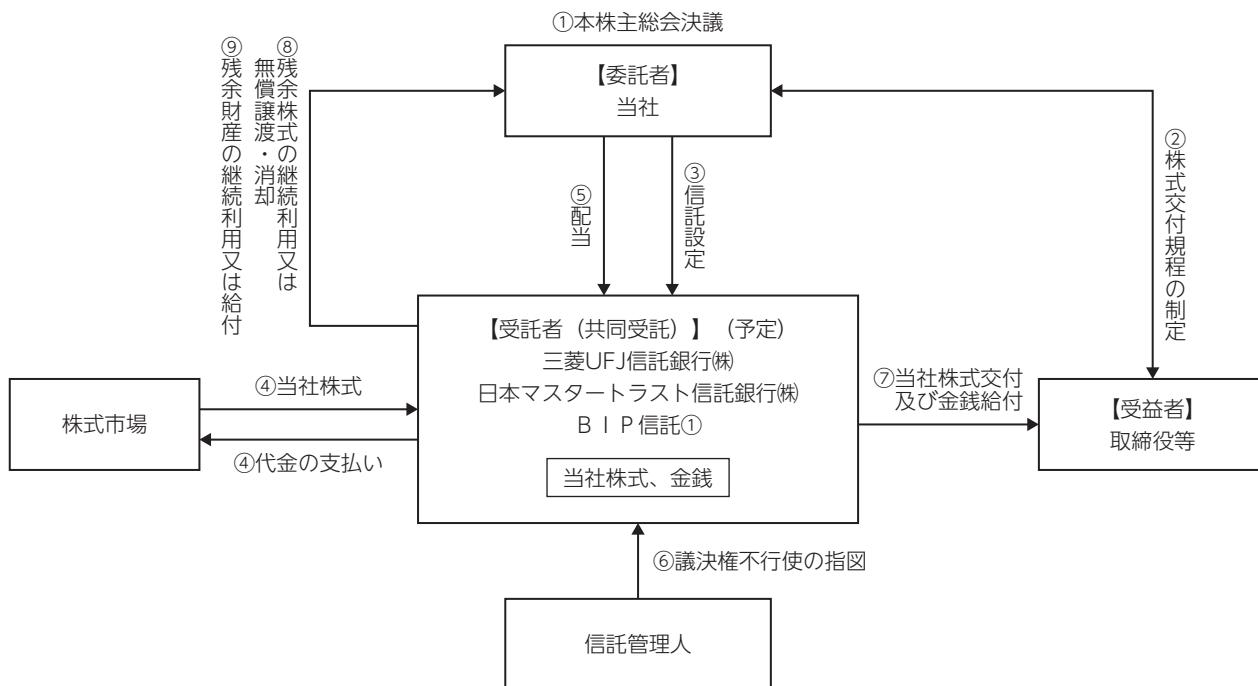
## (6) 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

(参考②) 役員報酬B I P 信託の仕組み

(1) 本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託 (以下「B I P 信託」といいます。) と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式等を取締役等に交付等する制度です。

(2) 役員報酬B I P 信託の仕組み



- ① 当社は本株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は本制度の導入に関して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 当社は①における本株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とするBIP信託①（本信託）を設定します。
- ④ 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①における本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、当社の株式交付規程に従い、取締役等に一定のポイント数が付与されます。取締役等が一定の受益者要件を満たした場合、当該ポイント数の一定割合に相当する当社株式を交付し、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭を給付します。
- ⑧ 対象期間における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度として、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。
- ⑨ 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の政権移行や英国のEU離脱問題等、海外情勢の影響等に伴い、先行き不透明な状況が続いたものの、堅い需要に支えられ、戦後3番目の長さとなる穏やかな景気回復の中で推移いたしました。

雇用情勢においては、平成28年平均の有効求人倍率（季節調整値）が25年ぶりとなる高水準を記録し、また完全失業率も同平均で3.1%と22年ぶりの低水準となりました。そのような市場環境のもと人手不足を背景とした多くの需要が寄せられ、人材サービスに関連する市場は全体として拡大傾向で推移いたしました。当社グループにおいても、顧客企業における需要は総じて堅調に推移し、とりわけ主力事業である人材派遣については稼働者数が高水準で推移し、また人材紹介については転職決定人数が大幅に増加した結果、業績は順調に伸びてまいりました。

このような経済環境のもと、当社グループでは平成28年6月、新グループブランド「PERSOL（パーソル）」を発表いたしました。さらに平成29年2月には、主要な中核会社の商号を新ブランドを冠した商号に変更することを決議するなど、一層の認知拡大施策を進めております。40年以上にわたりグループ名称とし、派遣事業の一般名称として浸透している「テンプ」に象徴される人材派遣のみならず、新卒・中途採用支援、アルバイト・パート採用支援、ITアウトソーシング、設計開発、BPOなど様々な人材領域を取り扱う総合人材サービスグループとして、労働・雇用の課題の解決に向け、グループ一丸となり邁進してまいります。

さらに、成長著しいアジア・パシフィック地域の人材サービス市場に対する取り組みとして、かねてより協業関係にあるKelly Services, Inc.との合併事業を、今後、アジア・パシフィック全域に拡大することを合意し、平成28年7月より同地域にて協業を開始し、体制作りを進めております。新たな合併事業「TS Kelly Asia Pacific」の名称のもと、両社の経営資源を集中し、成長著しい同地域における地域最大規模の人材サービス会社として競争力強化を目指してまいります。

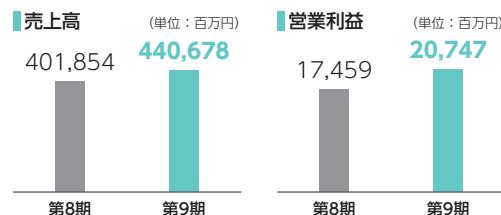
以上の結果、当連結会計年度の売上高は591,995百万円（前連結会計年度比14.4%増）、営業利益は33,409百万円（同19.1%増）、経常利益は34,136百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,820百万円（同2.7%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりです。

## 派遣・BPOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高440,678百万円（前連結会計年度比9.7%増）、営業利益20,747百万円（同18.8%増）となりました。

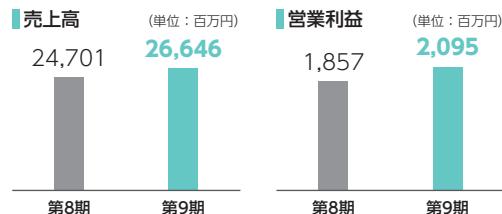
当連結会計年度は、雇用関連指標が一段と改善し、それに伴う慢性的な人手不足から、需要は堅調に推移いたしました。また、需要に対応すべく様々な形で供給施策等を講じたことが奏功し、売上高は大幅に伸長し440,678百万円となりました。利益面においては、業容拡大に伴う人件費の増加や当社グループの派遣労働者及び従業員の社会保険料にかかる会社負担分の増加等がありましたが、売上高の増加により、営業利益は20,747百万円となりました。



## ITOセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高26,646百万円（同7.9%増）、営業利益2,095百万円（同12.8%増）となりました。

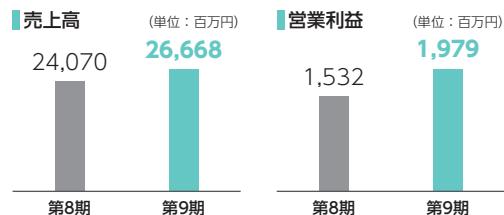
当連結会計年度は、顧客企業におけるシステム関連投資やSI関連サービスに対する引き合いは高水準で推移し、また当社グループにおける社内システムの開発等により売上高は順調に伸長いたしました。需要に応じた技術者の確保等、費用増加要因はあるものの需要の増加に伴い収益性が高まった結果、営業利益は2,095百万円となりました。



## エンジニアリングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高26,668百万円（同10.8%増）、営業利益1,979百万円（同29.1%増）となりました。

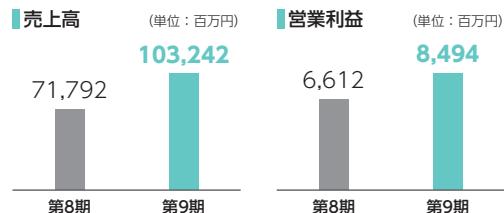
当連結会計年度は、電機、自動車業界等の人材需要が、前連結会計年度に引き続き持続的に寄せられたことから、売上高は伸長いたしました。利益面においては、新卒者の配属が順調に早期に進んだこと、また既存技術者の稼働率が高水準で推移したこと等の結果、営業利益1,979百万円となりました。



## リクルーティングセグメント

当連結会計年度における当該セグメントの業績は、売上高103,242百万円（同43.8%増）、営業利益8,494百万円（同28.5%増）となりました。

当連結会計年度は、国内人材紹介事業において営業体制強化を目的とした人員増強を実施したことに加え、海外事業においてKelly Services, Inc.との合併事業の範囲拡大に伴う業容拡大効果があった結果、売上高は大幅に伸長いたしました。利益面では業容拡大に伴う人件費等の費用増加はありましたが、それを上回る売上高の増加があったため、営業利益は8,494百万円となりました。



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、既存拠点の移転などによるものであります。

セグメントの名称	設備投資額
派遣・BPO	2,879百万円
ITO	346
エンジニアリング	418
リクルーティング	2,253
全社及びその他の事業	1,583
合 計	7,481

## 3. 資金調達の状況

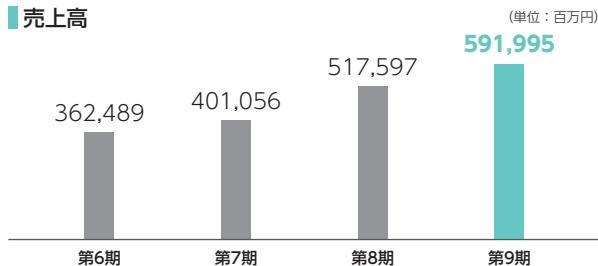
該当事項はありません。

## 4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

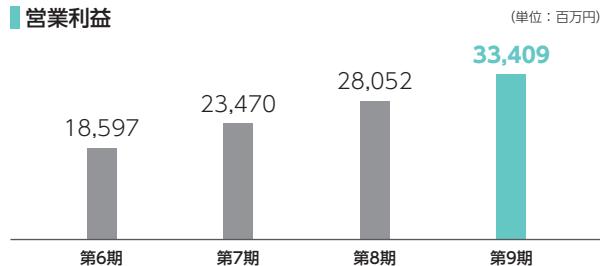
平成28年9月30日付にて、Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd.及び同社子会社16社を連結子会社といたしました。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

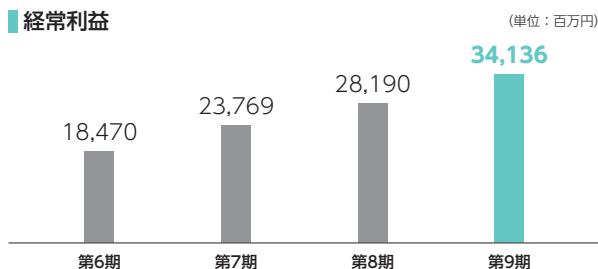
### 売上高



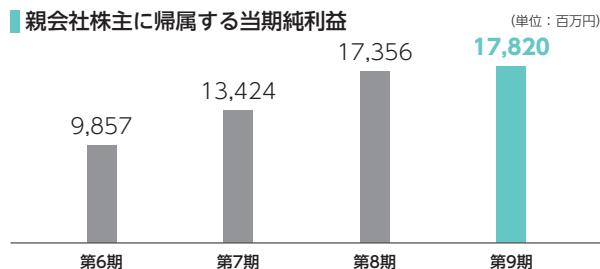
### 営業利益



### 経常利益



### 親会社株主に帰属する当期純利益



		第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	362,489	401,056	517,597	591,995
営業利益	(百万円)	18,597	23,470	28,052	33,409
経常利益	(百万円)	18,470	23,769	28,190	34,136
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,857	13,424	17,356	17,820
1株当たり当期純利益	(円)	47.36	61.21	75.76	75.94
総資産	(百万円)	177,433	228,663	236,238	268,364
純資産	(百万円)	89,803	103,969	133,501	153,816
1株当たり純資産	(円)	396.63	449.03	542.45	594.95

(注) 平成27年10月29日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に基づき、第6期、第7期及び第8期につきましては、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の金額を算定しております。

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
テンプスタッフ(株)	2,273百万円	100.0%	派遣・BPO
(株)インテリジェンス	1,127	100.0	リクルーティング

(注) 上記2社は、当事業年度の末日における特定完全子会社であります。

特定完全子会社の名称	テンプスタッフ(株)	(株)インテリジェンス
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	41,050百万円	30,746百万円
当社の総資産額	151,145百万円	

## 7. 対処すべき課題

経済環境の変化に伴い顧客企業や求職者、利用者のニーズは急激に多様化・高度化しております。特に国内においては、労働力人口の減少が見込まれる中、成熟産業から成長産業への失業なき労働移転の実現や、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指すべく、女性・若年者・高齢者の方々等に向けた様々な働き方の実現を可能にしていくことが求められております。今後、これまで以上に人材サービス企業の社会的責任が高まることが予想されており、そのような環境の下、当社グループにおいては、変化を続ける顧客企業及び求職者等、利用者のニーズに対し安定した事業基盤のもと着実に対応し続けること、また魅力的なサービスラインナップ拡充を中長期的に進めていくことに加え、人材領域における様々な課題に対し、従来を超え新たな取り組みを進めていくことが求められていると認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、グループビジョン「人と組織の成長創造インフラへ」を掲げ、以下の5点を課題とし取り組みを進めております。

### (1) グループ認知度の向上

新グループブランド「PERSOL (パーソル)」のもと、各事業領域の成長と信頼感、期待感醸成を図ることで認知度を高め、様々な立場の方の希望に添う働き方の実現を目指してまいります。

(2) 更なる事業成長へ向けたシステム投資や生産性向上

Webサイト等のインターフェイスやセキュリティレベルに対する積極投資により利便性、安全性向上により競争力強化を図ってまいります。また各事業における基幹システムへの投資や業務プロセスの改善・標準化により業務効率化を図り生産性向上を進めてまいります。

(3) グループシナジーの創出及びグループ経営の推進

人材サービス市場におけるフルラインサービスの提供と営業連携を強化し、求職者に対し仕事を切り口とした成長支援を行うとともに、顧客企業に対する人的資源を切り口とした経営課題解決の支援を実現してまいります。同時にセグメント機能の強化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な戦略実践を実現してまいります。

(4) アジア・パシフィックにおけるプレゼンス向上

Kelly Services, Inc.との合併事業「TS Kelly Asia Pacific」を軸に、新たな経営体制を構築いたします。両社の経営資源を集中することで、顧客企業に対するグローバル・ワンストップサービスを提供し、成長著しい同地域における地域最大規模の人材サービス会社として競争力強化を目指してまいります。

(5) M&Aによる積極的な事業基盤強化及びサービス領域の拡大

顧客企業や求職者、利用者のニーズに添った新規事業の開発や積極的なM&Aを通じて、各事業領域の成長に向けた事業基盤の拡大強化を進めてまいります。

## 8. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、派遣・BPO、ITO、エンジニアリング、リクルーティングの事業を行っております。

## 9. 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

### (1) 当社の主要な営業所

本店 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号

### (2) 子会社の主要な営業所

会社名	住 所
テンプスタッフ(株)	東京都渋谷区
(株)インテリジェンス	東京都千代田区

## 10. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数
派遣・BPO	6,469 ( 4,545) 名
ITO	2,397 ( 565)
エンジニアリング	2,562 ( 104)
リクルーティング	4,451 (10,452)
全社及びその他の事業	573 ( 536)
合 計	16,452 (16,202)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末比で臨時雇用者数が5,199名減少している主な要因は、当連結会計年度より臨時従業員の範囲の見直しを行なったことによります。

## 11. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

当連結会計年度末において、シンジケートローンによる借入額が総額24,993百万円あります。当該シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三井住友信託銀行(株)を借入先とする、協調融資によるものであります。

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、平成28年3月期より、戦略立案機能及び推進力の強化や責任の明確化を図り、変化の早い事業環境に対する機動的な経営判断を実現し、更なる成長を目指す目的で、「派遣・BPO」「ITO」「エンジニアリング」「リクルーティング」の4つの報告セグメントにて運営いたしました。

平成30年3月期から、海外事業の重要性の高まりを受け、従前のセグメント区分「リクルーティング」に含まれていた海外事業を「海外」として確立し、今後のマネジメントラインの一層の充実を図るべく、「派遣・BPO」「リクルーティング」「海外」「ITO」「エンジニアリング」の5つの報告セグメントへ移行いたします。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 236,673,651株
3. 株主数 11,771名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
篠原欣子	29,831,600株	12.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,300,500	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,713,200	5.43
一般財団法人篠原欣子記念財団	12,300,000	5.26
ケリーサービスジャパン株式会社	9,106,800	3.89
篠原よしみ	5,438,400	2.32
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	4,868,906	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,696,000	1.58
ウーマンスタッフ株式会社	3,618,000	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 380634	3,537,900	1.51

- (注) 1. 130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は882,551株増加しております。
2. 会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成29年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成29年2月21日に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けにより、1,548,700株の自己株式を総額2,999,831,900円で取得いたしました。
3. 持株比率は自己株式2,838,299株を除外して計算しております。

### 3 会社の新株予約権に関する事項

#### 平成25年9月17日発行の130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

(1) 新株予約権の数

15,000個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

普通株式

(3) 新株予約権の目的である株式の算定方法

同一の新株予約権者により同時に行使された新株予約権に係る社債の金額（各社債の金額100万円）の総額を転換価額で除して得られる数

(4) 転換価額

929.1円

(5) 新株予約権の行使期間

平成25年11月1日から平成30年9月14日まで

(注) 転換価額は、平成27年6月19日開催の当社第7回定時株主総会において決議された剰余金の配当が、当社130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の社債要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従って2,789円から2,787.3円へ調整されました。また平成27年10月29日付で行った1株を3株とする分割により、929.1円に調整されております。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
みず た まさ ち 道 水 田 正 道	代表取締役社長 CEO	テンプスタッフ(株)取締役、(株)インテリジェンス取締役、(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ取締役、(株)日本テクシード取締役
たか はし ひろ とし 敏 高 橋 広 敏	取締役副社長 COO (経営戦略担当、人事担当)	テンプスタッフ(株)取締役、(株)インテリジェンス取締役、(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ取締役、(株)日本テクシード取締役
わ だ たか お 雄 和 田 孝 雄	取締役専務執行役員 (営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長)	テンプスタッフ(株)代表取締役社長
お ざわ とし ひろ 弘 小 澤 稔 弘	取締役執行役員 (グループ機能統括担当、情報システム担当、総務担当)	—
せき きよし 喜代司	取締役執行役員 (財務担当)	テンプスタッフ(株)取締役専務執行役員
カール・ティー・カムデン Carl T. Camden	取締役	Kelly Services, Inc. プレジデント兼チーフエグゼクティブオフィサー兼ディレクター
しま ぎき ひろ し 司 嶋 崎 広 司	取締役 (常勤監査等委員)	テンプスタッフ(株)監査役、(株)インテリジェンス監査役、(株)インテリジェンス ビジネスソリューションズ監査役、(株)日本テクシード監査役
たま こし りょう ずけ 介 玉 越 良 介	取締役 (監査等委員)	(株)三菱東京UFJ銀行特別顧問、Morgan Stanley取締役
しん だう なお しげ 滋 進 藤 直 滋	取締役 (監査等委員)	日本ケミファ(株)社外監査役
にし ぐち なお ひろ 宏 西 口 尚 宏	取締役 (監査等委員)	一般社団法人Japan Innovation Network専務理事、日本防災プラットフォーム代表理事

- (注) 1. 平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において、小澤稔弘氏及び関喜代司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 篠原欣子氏及び日比野三吉彦氏は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。荒井薫氏は、平成28年6月17日開催の第8期定時株主総会最終の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 平成29年5月11日付で取締役Carl T. Camden (カール・ティー・カムデン) 氏は、辞任により退任いたしました。
4. 取締役Carl T. Camden (カール・ティー・カムデン) 氏並びに取締役 (監査等委員) 玉越良介氏、進藤直滋氏及び西口尚宏氏は、社外取締役であります。取締役 (監査等委員) 進藤直滋氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門等との十分な連携を図る為に、監査等委員の嶋崎広司氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、取締役 (監査等委員) 進藤直滋及び西口尚宏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役水田正道氏、高橋広敏氏及び取締役 (常勤監査等委員) 嶋崎広司氏の兼職先である(株)日本テクシードは平成29年4月1日にパースルR&D(株)に商号変更いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役Carl T. Camden（カール・ティー・カムデン）氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査等委員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1名)	198百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	31 (20)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	6 (4)
合計 （うち社外役員）	13 (5)	235 (24)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成28年6月17日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。この移行に伴い、複数区分に属する役員が3名（うち社外役員2名）おります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬等の額は、平成21年6月25日開催の第1回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	カール・ティー・カムデン Carl T. Camden	当社とKelly Services, Inc.とは、平成22年9月9日付でグローバルセールス&マーケティング契約を、平成28年4月11日付で合併事業化契約を締結しております。また、当社の連結子会社と同社との間で平成24年7月24日付で合併事業化契約を締結し、TS Kelly Workforce Solutions Limited（当社連結子会社）への共同出資を行うなど、様々な形で営業協力を行っております。当社の連結子会社とKelly Services, Inc.とは、人材派遣業、人材紹介業及びこれらに関連する事業分野において、同一の部類に属する事業を行っております。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況
社外取締役	カール・ティー・カムデン Carl T. Camden	8回／16回 (50%)	—	主に人材ビジネス業界の豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	たま 玉 越 良 介 たま 玉 越 良 介	16回／16回 (100%)	13回／13回 (100%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。
	しん 進 藤 直 滋 しん 進 藤 直 滋	16回／16回 (100%)	13回／13回 (100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	にし 西 口 尚 宏 にし 西 口 尚 宏	12回／12回 (100%)	13回／13回 (100%)	主に経営者としての豊富な知識や経験に基づく総合的見地から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会のうち、定時取締役会が12回、臨時取締役会が4回開催されました。  
2. 取締役西口尚宏氏は、平成28年6月17日開催の第8回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	132百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

当社の一部子会社は会計監査人に対して、監査業務以外の業務として、財務報告及び内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社のうち、TS Kelly Workforce Solutions Limited、TS Consulting International, Inc.、Shanghai Tempstaff Consulting Co., Ltd.、Intelligence Korea Co., Ltd.、Tempstaff (Guangzhou) Co., Ltd.、Intelligence Taiwan Co., Ltd.、PT.Intelligence HRSolutions Indonesia、Tempstaff Shanghai Co., Ltd.、Kelly Services Hong Kong Limited、Shanghai Kelly Services Human Resources Co., Ltd.、BTI Consultants Korea Ltd.、Kelly Services, KOREA Ltd.、TS Intelligence South Asia Holdings Pte. Ltd.、Intelligence Asia Pte. Ltd.、英創人材服務（上海）有限公司、英創安衆企業管理諮詢（上海）有限公司、Staff Management Consultancy Limited、Intelligence Hong Kong Limited、英創人力資源服務（深圳）有限公司、英創安衆企業管理諮詢（深圳）有限公司、Intelligence SMC Consulting Limited、Intelligence Business Solutions Vietnam Co., Ltd.、Capita Pte. Ltd.、Capita Global Holdings Pte. Ltd.、Intelligence Global Search Asia Pte. Ltd.、Capita Global Outsourcing Sdn. Bhd.、Capita Global Sdn. Bhd.、Mytalent Solutions Sdn. Bhd.、First Alliances Co., Ltd.、Kelly Services (Singapore) Pte. Ltd.、P-Serv Pte. Ltd.、BTI Consultants Pte. Ltd.、Kelly Services (Malaysia) Sdn. Bhd.、Agensi Pekerjaan Kelly Search (Malaysia) Sdn. Bhd.、Agensi Pekerjaan BTI Consultants Sdn. Bhd.、Eradekad Sdn.Bhd.、Era tenaga Sdn. Bhd.、Kerjaya Sukses Sdn. Bhd.、Kelly Services Holding (Thailand) Co. Ltd.、Kelly Services Staffing And Recruitment (Thailand) Co. Ltd.、BTI Executive Placement (Thailand) Co. Ltd.、BTI Consultants (India) Pvt. Ltd.、Kelly Services India Pvt. Ltd.、Kelly Services Australia Pty. Ltd.、Kelly Services New Zealand Pty. Ltd.、PT Kelly Services Indonesiaは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成28年6月17日開催の株主総会において監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

## 1. 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。
- (2) 当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役に報告する。
- (3) 当社は、当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (4) 当社は、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、当社のコンプライアンス統括部署を窓口とするグループ内部通報制度を整備する。

(運用状況の概要)

当社はコンプライアンスの主管部署としてグループコンプライアンス本部を設置し、年度計画としてコンプライアンスプログラムを策定・経営会議決議の上、取締役会にて報告をしております。また、グループコンプライアンス基本規程やコンプライアンスマニュアルを制定し、同規程等に基づくグループ全体のコンプライアンスに係る啓発・推進活動を実施しております。これらに基づき、グループ全役職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンスプログラムの進捗状況の取締役会への定期的な報告をしております。内部通報制度の通報受付窓口を内部及び外部に設け、取締役及び監査等委員会に運用状況について定期的に報告しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(運用状況の概要)

当社は、文書管理規程を制定し、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理をしております。また、取締役または監査等委員会等から要請があった場合には適時閲覧が可能な体制を維持しております。

### 3. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任を明確化し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る。
- (2) 当社は、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営会議を原則として月2回開催し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。
- (3) 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
- (4) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社等にこれに準拠した体制を構築させる。
- (5) 当社は、経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、グループ全体での最適化を図る。

#### (運用状況の概要)

当社は、執行役員制度の導入及び経営会議の月2回の開催を通して、業務執行責任の明確化、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化、業務執行の意思統一を図っております。また、本基本方針の定めに基づき、中期経営計画の策定・運用や、当社グループのガバナンス体制の維持のためのグループ共通規程の制定・運用をしております。また、ITシステムにおいてもグループIT本部を設置し、整備状況の拡充・最適化を推進しております。

### 4. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役及び執行役員は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に把握・評価し、毎事業年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるようグループリスクの管理に関する規程を制定する。
- (2) 当社は、大規模地震等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を制定し、グループにおける危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

#### (運用状況の概要)

当社は、グループリスク管理規程を制定し、リスク管理の対応方針について取締役会で決議しており、同規程に基づき重要リスクに関する対応状況を取締役会へ定期的に報告しております。なお、危機管理規程やグループ各社における危機発生時の体制を定め、安否確認訓練等の災害時に備えた対応を実施しております。

## 5. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。
- (2) 当社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (3) 内部監査部門は、グループ全体の法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行う。
- (4) 当社グループの役員、執行役員及び使用人は、当社に設置した内部通報窓口を利用することができる。

### (運用状況の概要)

当社は関係会社に対して適切に株主権を行使することや、グループガバナンス規程において経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることでグループ全体のガバナンスを維持しております。なお、本事業年度よりセグメント毎に内部統制推進責任者を設置し、事業毎に最適かつ包括的な内部統制の構築を進めております。また、内部監査部門において年度計画を策定し、取締役会での審議を基に、代表取締役が決定しております。さらに、随時必要な監査を行い、被監査部門や被監査会社に対して指摘・指導を行い、監査等委員会に適宜報告するとともに、必要に応じてセグメント責任者に対して是正・改善を促しております。

## 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

### (運用状況の概要)

当社は、監査等委員会の職務を専属的に補助する使用人を配置しており、本基本方針に基づく体制を維持しております。

## 7. 当社グループ各社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項目について同じ。)、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 当社グループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (3) 当社グループ各社における取締役、執行役員及び使用人は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループ各社を含め、当社グループ各社における法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

(運用状況の概要)

当社は、監査等委員である取締役と定期的に情報共有を行う会議体を設け、内部監査部門、内部統制部門、及びコンプライアンス部門が適切な内部統制システムの構築に向けた報告を行っております。

## 8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、就業規則等の社内規程において、従業員が、監査等委員会への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

(運用状況の概要)

当社は、社内規程において、従業員が監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないよう明示的に定めると同時に、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。

## 9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

(運用状況の概要)

当社は、本基本方針に基づき、監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用に対して、社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

## 10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。

(運用状況の概要)

当社は、監査等委員会からの請求に基づき、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人が監査等委員会に出席しております。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人に対しても常勤監査等委員への報告の機会を設け、意見交換を実施しております。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (2) 当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、当社に財務情報を提出する。
- (3) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、財務情報を社外に公表する。

(運用状況の概要)

当社は、グループ財務本部にグループ内部統制室を設置し、適正に内部統制システムの構築・運用を推進しております。期中においてもグループ各社の運用評価を経営会議にて報告し、課題の明確化を通

じて、以降の改善施策を提案しております。また、当社グループ各社はそれぞれが定期的に財務情報を当社に対して提出する体制を構築しており、当社グループ全体で必要な手続きを定め、運用しております。なお、当社の財務情報の社外公表は、取締役会や経営会議等における決議・報告を経て適正に行われております。

## 12. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。
- (2) 当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

(運用状況の概要)

当社は、本基本方針に定める反社会的勢力排除に向けた体制を構築・運用しております。契約締結の際には必ず暴排条項を定め、反社会的勢力との断絶を表明することを取引先等に求めるだけでなく、万が一、契約締結後に反社会的勢力と関連することが判明した場合に契約を解除することを明示しております。また、グループコンプライアンス本部を主管として、外部機関との連携や情報収集を行っております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、業績の進展状況に応じて、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第9期 平成29年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>165,240</b>
現金及び預金	69,439
受取手形及び売掛金	83,260
繰延税金資産	4,597
その他	8,562
貸倒引当金	△619
<b>固定資産</b>	<b>103,123</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,840</b>
建物及び構築物	2,231
工具、器具及び備品	1,263
土地	803
その他	541
<b>無形固定資産</b>	<b>82,867</b>
商標権	4,995
のれん	68,561
その他	9,310
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,415</b>
投資有価証券	7,782
差入保証金	5,765
繰延税金資産	1,371
その他	547
貸倒引当金	△51
<b>資産合計</b>	<b>268,364</b>

科目	第9期 平成29年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>87,913</b>
買掛金	1,490
短期借入金	413
1年内返済予定の長期借入金	4,640
未払金	47,627
未払法人税等	8,315
未払消費税等	9,619
賞与引当金	9,063
役員賞与引当金	173
その他	6,569
<b>固定負債</b>	<b>26,634</b>
転換社債型新株予約権付社債	31
長期借入金	20,426
繰延税金負債	2,793
退職給付に係る負債	1,093
長期未払金	2,197
その他	92
<b>負債合計</b>	<b>114,547</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>136,725</b>
資本金	17,465
資本剰余金	20,156
利益剰余金	102,432
自己株式	△3,328
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,394</b>
その他有価証券評価差額金	2,203
為替換算調整勘定	190
<b>非支配株主持分</b>	<b>14,696</b>
<b>純資産合計</b>	<b>153,816</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>268,364</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第9期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	591,995
売上原価	449,188
売上総利益	142,806
販売費及び一般管理費	109,397
営業利益	33,409
営業外収益	955
受取利息	31
受取配当金	101
助成金収入	361
持分法による投資利益	21
為替差益	22
その他	416
営業外費用	229
支払利息	154
支払手数料	17
その他	56
経常利益	34,136
特別利益	1,062
関係会社株式売却益	2
固定資産売却益	0
退職給付制度改定益	187
役員退職慰労金戻入額	553
受取補償金	318
特別損失	4,998
固定資産処分損	0
減損損失	4,760
投資有価証券売却損	1
早期割増退職金	236
税金等調整前当期純利益	30,200
法人税、住民税及び事業税	12,548
法人税等調整額	△1,429
当期純利益	19,080
非支配株主に帰属する当期純利益	1,260
親会社株主に帰属する当期純利益	17,820

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第9期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	17,055	20,520	88,134	△327	125,382
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	410	410			820
剰余金の配当			△3,522		△3,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,820		17,820
自己株式の取得				△3,001	△3,001
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△774			△774
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	410	△364	14,298	△3,001	11,342
平成29年3月31日残高	17,465	20,156	102,432	△3,328	136,725

第9期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	1,945	72	△194	1,823	6,295	133,501
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						820
剰余金の配当						△3,522
親会社株主に帰属する 当期純利益						17,820
自己株式の取得						△3,001
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△774
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	258	118	194	571	8,401	8,972
連結会計年度中の変動額合計	258	118	194	571	8,401	20,315
平成29年3月31日残高	2,203	190	—	2,394	14,696	153,816

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第9期 平成29年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,218</b>
現金及び預金	30,026
売掛金	686
前払費用	874
繰延税金資産	109
未収入金	1,579
CMS預け金	1,172
その他	1,253
貸倒引当金	△484
<b>固定資産</b>	<b>115,926</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,645</b>
建物	810
構築物	1
工具、器具及び備品	549
土地	284
建設仮勘定	0
<b>無形固定資産</b>	<b>1,327</b>
ソフトウェア	1,167
ソフトウェア仮勘定	156
その他	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>112,953</b>
投資有価証券	3,882
関係会社株式	104,598
長期前払費用	15
その他	4,457
<b>資産合計</b>	<b>151,145</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	第9期 平成29年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>42,485</b>
1年内返済予定の長期借入金	4,640
未払金	2,445
未払費用	293
未払消費税等	84
預り金	23
CMS預り金	34,768
賞与引当金	160
役員賞与引当金	56
その他	13
<b>固定負債</b>	<b>21,564</b>
転換社債型新株予約権付社債	31
長期借入金	20,353
繰延税金負債	990
その他	189
<b>負債合計</b>	<b>64,049</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>85,963</b>
資本金	17,465
資本剰余金	52,548
資本準備金	15,965
その他資本剰余金	36,583
利益剰余金	19,279
その他利益剰余金	19,279
繰越利益剰余金	19,279
自己株式	△3,328
評価・換算差額等	1,132
その他有価証券評価差額金	1,132
<b>純資産合計</b>	<b>87,095</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>151,145</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第9期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高	12,946
売上総利益	12,946
販売費及び一般管理費	5,542
営業利益	7,404
営業外収益	190
受取利息	62
受取配当金	59
受取補償金	60
その他	8
営業外費用	786
支払利息	259
支払手数料	17
貸倒引当金繰入額	484
その他	24
経常利益	6,809
税引前当期純利益	6,809
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	481
当期純利益	6,320

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第9期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成28年4月1日残高	17,055	15,555	36,583	52,138	16,481	16,481
事業年度中の変動額						
新株の発行	410	410		410		
剰余金の配当					△3,522	△3,522
当期純利益					6,320	6,320
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	410	410	－	410	2,798	2,798
平成29年3月31日残高	17,465	15,965	36,583	52,548	19,279	19,279

第9期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	△327	85,346	805	805	86,151
事業年度中の変動額					
新株の発行		820			820
剰余金の配当		△3,522			△3,522
当期純利益		6,320			6,320
自己株式の取得	△3,001	△3,001			△3,001
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			326	326	326
事業年度中の変動額合計	△3,001	616	326	326	943
平成29年3月31日残高	△3,328	85,963	1,132	1,132	87,095

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

テンパホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 敏幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉原 伸太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テンパホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンパホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

テンプホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 小野 敏 幸 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉原 伸太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テンプホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

テンプホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 嶋崎 広司 ㊞

監査等委員 玉越 良介 ㊞

監査等委員 進藤 直滋 ㊞

監査等委員 西口 尚宏 ㊞

(注) 監査等委員玉越良介、進藤直滋及び西口尚宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

京王プラザホテル 南館4階「扇」

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 TEL (03) 3344-0111

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は間違いのないようご注意ください。

## 交通

J R | **A** 新宿駅西口より徒歩5分

都営地下鉄 | **B** 大江戸線都庁前駅B1出口よりすぐ



京王プラザホテル



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。